

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年7月8日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度静岡県生活困窮者等就労準備支援事業（合宿型）委託業務

(2) 業務内容

郡部又は本事業を実施していない市（焼津市、掛川市、袋井市、下田市及び御前崎市）の生活保護受給者又は生活困窮者に対し、合宿型の集団生活訓練及び認定就労訓練事業者等を活用し、就労に向けた基礎能力の形成を行う。

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月23日まで

3 参加資格

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 生活困窮者自立支援法施行規則（平成27年省令第16号）第9条の規定に該当する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 委託額

委託業務に係る委託額は、4,544,000円（消費税等含む。）を上限とする。

5 選考方法

提出された書類と説明に基づき総合的に審査して決定する。

6 手続等

(1) 担当

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9－6 静岡県庁西館 5 階

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課生活保護班

電話番号 054-221-2326 FAX番号 054-221-2142

(2) 実施要綱、仕様書及び審査要領の配布

ア 交付日時

令和 7 年 7 月 8 日（火）から同年 7 月 17 日（木）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

上記(1)に同じ。

(3) 提出書類

ア 提出書類

詳細は実施要領による。

イ 提出場所

上記(1)に同じ。

ウ 提出期限

令和 7 年 7 月 24 日（木）までに郵送又は持参（必着）

(4) 提出書類による企画提案の説明

ア 日時

令和 7 年 7 月 31 日（木）の指定した時間

イ 場所

静岡県庁内の指定した場所

7 その他

(1) 詳細は実施要領、仕様書、審査要領による。

(2) 説明会は行わない。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 労働関係法令等遵守の誓約書の作成

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第 6 条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。

ア 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（別に示す様式）

イ 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（別に示す様式）の写し